

(様式第1号)

入札参加停止措置の概要

商号又は名称	株式会社ニチイ学館				
所在地	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地				
入札参加停止の期間	令和4年11月2日から令和5年1月1日まで(2か月)				
事実概要	対象会社は、愛知県と岐阜県にある病院の医療事務の入札において、独占禁止法に違反する行為があったため、令和4年10月17日、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けた。				
理由	入札参加停止措置要領別表第2第5号に該当し、物品購入等の契約相手方として不適当であると認められる。				
備考	<b>【入札参加停止措置要領別表別表第2第5号】</b> <table border="1"><tr><td>独占禁止法違反行為</td><td>5 県内又は県外において、業務に関し独占禁止法第3条又は第8条第1号に違反し、物品購入等の契約の相手方として不適当であると認められるとき(次号及び第9号に掲げる場合を除く。)</td><td>4か月以上 18か月以内</td></tr></table>		独占禁止法違反行為	5 県内又は県外において、業務に関し独占禁止法第3条又は第8条第1号に違反し、物品購入等の契約の相手方として不適当であると認められるとき(次号及び第9号に掲げる場合を除く。)	4か月以上 18か月以内
独占禁止法違反行為	5 県内又は県外において、業務に関し独占禁止法第3条又は第8条第1号に違反し、物品購入等の契約の相手方として不適当であると認められるとき(次号及び第9号に掲げる場合を除く。)	4か月以上 18か月以内			